

報道機関各位

県央地域の銘柄産地指定証交付式を開催します ～笠間市の小菊を再指定しました～

茨城県では、品質・組織体制・産地規模等について一定の要件を満たした青果物産地・花き産地を、それぞれ「茨城県青果物銘柄産地」・「茨城県花き銘柄産地」として指定しています（有効期間3年）※。

今般、県央地域において、笠間市の小菊を指定しましたので、下記のとおり交付式を開催いたします。

つきましては、当交付式について取材いただきたく、ご案内申し上げます。

記

- 日時 令和5年8月31日（木） 午後1時30分から（概ね30分間）
- 場所 茨城県水戸合同庁舎 3階 特別会議室
（水戸市柵町1-3-1 電話 029(221)3034）
- 主催 茨城県県央農林事務所
- 出席者 笠間市、常陸農業協同組合、生産者9名程度及び県央農林事務所長他

<主な出席者>

山口 伸樹（やまぐち しんじゅ）笠間市長
秋山 豊（あきやま ゆたか）JA常陸代表理事組合長
立川 正春（たちかわ まさはる）JA常陸笠間地区花き部会長

5 産地の特徴

○笠間市小菊（平成5年度指定）

- 令和4年度に小菊の系統出荷で県内第1位となり、市場・実需者から高い評価を得ている。
- 実需者ニーズである需要期安定出荷に対応するため、露地電照栽培に積極的に取り組んでいる。
- 生産者自らの手による後継者の育成や、部会役員を中心とした組織活動を積極的に行っている。

| 区分 | 作付戸数 | 作付面積 | 出荷数量 | 販売額 |
|------|------|------|---------|--------|
| 令和4年 | 31戸 | 12ha | 2,686千本 | 109百万円 |

【笠間市小菊写真 左：花き部会の石井副部会長 中央：ほ場の様子 右：市場PRの様子】



※ 令和5年7月22日現在の指定状況：県央地域 青果物5産地（県全体59産地）、花き1産地（同7産地）

「Thank You! いばらき農業」

【問合せ先】

茨城県県央農林事務所 企画調整部門 振興・環境室
農業振興課 山野邊 義隆
TEL:029-221-3034 FAX:029-225-9254